

別紙1

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の有価証券

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

令和2年度より、間接法控除法から直接控除法に変更した。

②無形固定資産

定額法によっている

③長期前払費用

ワンイヤールールによっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

③徴収不能引当金

個別評価債権徴収不能額 無し

一括評価債権徴収不能額 無し

(4) 消費税の会計処理

税込処理によって行っている。

3. 重要な会計方針の変更

令和2年度より、減価償却を間接法控除法から直接控除法に変更した。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度および静岡県社会福祉事業業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、事業区分が1つであるため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分の計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

姫の沢荘拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「特別養護老人ホーム」

「短期入所生活介護」

「姫の沢荘デイサービスセンター」

「姫の沢荘居宅介護支援事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	339,548,793	0	28,859,142	310,689,651
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	340,548,793	0	28,859,142	311,689,651

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金により取得した資産の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金を23,216,527円取崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,259,029,588	948,339,937	310,689,651
建物	15,441,840	5,837,799	9,604,041
構築物	152,831,400	139,029,396	13,802,004
車両運搬具	17,249,327	14,606,528	2,642,799
器具及び備品	61,558,394	45,870,878	15,687,516
機械・装置	4,214,700	4,076,882	137,818
合 計	1,510,325,249	1,157,761,420	352,563,829